

**佐藤浩雄議員**

◆**佐藤浩雄**委員 今、説明のあった都道府県別生産数量目標について、わが県は、過去最大という表現がいいのかどうか、わが県だけがと云えばいいのか、非常に削減目標が大きくなっています。中庸4年分の平均値のシェアで算出するというのですが、これでは今の減反政策の中で歯止めがきかないと思うのです。昔は米価が60キログラム当たり3万円もした時期があったけれども、今の1万2,000円というレベルで平均値を出せば、どこでストップさせるのか。全く歯止めのない状況にずると落ちていくやり方だと思うのです。私は農家の人たちと一緒に確定申告の勉強会をやっていますが、最近では黒字の農家を見たことがないのです。今でも50軒くらいの人たちと一緒にやっていますが、また収入が下がることにつながっていくと思うのです。これではやる気がなくなっていくと思うのです。そういった点で、完全に歯止めをかける、抜本的に考え方を考える必要があるのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

**農林水産部長**

◎農林水産部長 当県の実績が、ずるずる下がるということでの御質問かと思えます。米価と生産数量目標の設定の考え方、これらを切り離して御説明申し上げますと、一つは、今の主食用米の利用状況、過剰生産などを考慮いたしますと、一定の実績を設定していくというのは、現状としてはやむをえないのではないかなと思っています。

当県で今年度減少したというのは、今ほど御説明申し上げましたとおり、景気動向によって、どちらかと言えば高価格米の販売が厳しくなっているということが一つ挙げられると思えますし、また、全体的に、もう少し中期的に見ますと、他県産米の食味が向上してきて、本県産コシヒカリが非常に競争にさらされているという状況で、需要実績が最近落ちたということを実に反映したものと思っております。このようなことを考えますと、新潟県産コシヒカリの品質あるいは食味をいかにして向上させるかということに取り組む必要があるのではないかと。あるいは、食味・品質がきちっと確保されたものを、いかにして消費者に情報として伝えていくか、あるいは提供していくかという、新潟県産コシヒカリを消費者に買っていただく取組が、まずは必要ではないかなと思えます。

また、生産数量目標と主食用米の価格という部分でございますが、国も戸別所得補償制度を検討しておりますけれども、私どものほうでは新潟版所得保障モデルということで、価格支持政策から所得保障政策という転換で、今、モデル的に行っているところでございます。やはり将来的にしっかりとした所得保障制度を作って、価格うんぬんよりも、農家がきちっと所得が得られるような制度を確立する必要があると考えております。

**佐藤浩雄議員**

◆**佐藤浩雄**委員 先ほどの説明の生産数量目標は、従来の発想に立った従来どおりのやり方だと思うのです。わが県がモデル事業を4か所でやり始めているように、農業を取り巻く世界の状況は一変していると思うのですが、それが全然反映されていないやり方だと私は思います。2008年の穀物の暴騰、フィリピンやあちこちで暴動が起きたように、あの状態を正確に農業政策に反映させるべきですが、全然そういうことが反映されていないと思います。民主党がこれからやってくれるでしょうから期待していますが、昔、食料自給率が70パーセントくらいのときに米の輸入が始まって、私も第1号の輸入阻止闘争に横須賀へ行ってきた一人です。あのとき行って見て、やがて大変なことになるなというのが私の実感でした。あれから何十年もたちましたが、大変な減反政策を次から次へとやったけれども、需給政策も、あるいは価格政策も全然歯止めがきかなくて、ずるずるときた。大失敗です。去年、フィリピンで暴動が起きました。天候不順や寒気により米の生産量が減少して、全部輸出禁止にしたと。輸入国は大変な事態になって暴動が起きているわけです。このとき、日本から20万トンくらいの備蓄米をフィリピンへ輸送して、世界の米価格の暴騰を止めた歴史があると。私は内容はよく知らないのですが、そこに大きな真実があるような気がするのです。これは事実ですか。

**農林水産部長**

◎農林水産部長 その辺の詳細な事情は、私は承知しておりません。

**佐藤浩雄議員**

◆ **佐藤浩雄** 委員 東京大学の鈴木宣弘教授の勉強会がこの前あって、私も参加してきました。食料・農業・農村政策審議会の委員もされている方です。そのときの資料にも書いてありますけれども、これからは2008年の世界の食料パニックのことを参考にしなければならないと思うのです。世界には10億人も飢餓人口がいて、その人たちが常に口を開けて待っている。要するに2008年の経験からすると、幾ら金を持っていても食料は買えない時代に入ったということです。

世界の農業、食料を取り巻く情勢は、2008年から完全に変わったと思うのです。このことをしっかりと認識して、これから農業政策に取り組まなければならないと思います。私は第一番めの大きな視点は、そこにあるのではないかと思うのですが、どうですか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 今の日本の食料自給率は40パーセント程度で推移しているわけでございます。今の委員の御意見のとおり、やはりこれからは食料をいかにして自給できるかということが大変大切なことだと思っています。そういうことで現在、民主党のほうで、戸別所得補償制度等を導入して食料自給率を上げていきたいというような方向性が出ているのではないかと感じているところでございます。基本的には主食用米が消費減退等で過剰気味、一方で大豆や小麦といった穀物の輸入が非常に多いという状況だと思っております。

例えば、耕作放棄地も増加していると。こういうことに対応するには、やはり当県の場合ですと水田経営が基本でございますので、いかにして水田をフル活用していくかということが大事なのかと思っています。そういう面で、私どもは今、米粉(こめこ)の生産拡大でございますとか、加工用米の有効活用などに取り組みながら耕作放棄地を減少させまして、食料自給率を上げていきたいと思っております。

今後の方向性としては水田経営を主体に、いかにして主食用米から非主食用米へ作付けを伸ばしていくかということで、例えば小麦粉代替ということでの米粉でございますとか、ミニマムアクセス米(MA米)がございましたけれども、こういうことを図りながら食料自給率を上げていく必要があると思っております。

#### 佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 ぜひ、頑張ってくださいたいのです。私は、そういう視点から新潟版所得保障モデル事業は先取りしてやってきたのかなど、素晴らしいなと絶賛していたのです。したがって、そういう内容について、もう少し県民に対しても目を開かせるべきではないかと思うのです。というのは、11月29日の日本経済新聞に「米の国際価格高騰の恐れ」という記事が出ています。これを読むと、天候不順でフィリピン、インドが不作で、タイ、インドネシアは備蓄を優先という見出しが書いてあるように、普通の米ですでに1トン当たり120ドル上がっているし、人気の高いジャスミン米価格は1,000ドルを超えているというのです。これは倍です。わずか1か月の間に、こういう状態になってきているわけでしょう。ということは、また2008年と同じことを繰り返す。地球温暖化やいろいろなことで、オーストラリアは干ばつというような状態になりつつあるわけです。食料の主要生産国がそういう状態になっているわけですから、またもう一度、2008年のようなことを繰り返す可能性があるわけです。そうだとすれば、日本国民の食料をきちんと、日本の水田や農地で完全に保障するということが、これからのセーフティネットのいちばんの基礎だと思うのです。そこを農業政策全体の基礎にしなければならないのではないかと。ところが、減反政策をやってきたけれども、40パーセントを切りそうな食料自給率では問題にならないと思うのです。価値観の完全な転換、農業政策の根本を変えるべきだと思うのですが、どうですか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 今、農家の方々の高齢化、あるいは耕作放棄地の増加ということを考えますと、農業をやっている、いかにして経営が成り立つか、俗に言う「もうかる農業」を目指して、政策転換をやっていく必要があると思っております。

それには米価だとか、野菜価格だとか、価格に左右されず所得をしっかりと確保してやるという制度の導入が必要ではないかと思っています。農業を営むことによって所得が確保されるということになれば、若い方々も多分、農業に参入してくるのかなど。今、高齢化が進んでいますけれども、そういう若い農家の方々が入ってくると活気が出ますし、また、中核農家として経営していただければ、コストの問題でありますとか、あるいは品質向上に弾みもつくということで、施策の根本はしっかりとした所

得補償制度を確立するという観点で進むことだと思っています。その結果、食料自給率の向上、あるいは水田フル活用とか、こういうことは当然、成果が出るのかなと思っています。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 部長の言われることは私も同感なのですが、勉強会に出ると、どこへ行っても日本の農業は過保護だと言われていて国民の常識みたいになっているかもしれないが、それはとんでもない間違いだということも私に教えられてきました。データによれば、日本の農業所得に占める直接支払いの割合は15.6パーセントだということです。それに対していちばん高いのはイギリスで95.2パーセント、ウルグアイラウンドから何から、いつでも農業問題でいちゃもんをつけているアメリカでさえも、麦で62.4パーセント、米で58.2パーセントだということです。こういうことについて私も知らなくて、教えられてびっくりしているのです。私はフランスへ行ったときに農業の所得補償制度を見てきていますけれども、それはまだ食糧管理制度があった時代でしたから、今はこんなに数字が開いているということも私も初めて教えてもらってびっくりしています。

例えば、MA米もありますけれども、あれはペナルティーで輸入しているのではない。そういう意味からすれば、逆に言えば胸を張って輸入してもいいわけです。そして備蓄して、それこそ世界中に食料危機が起きたときに、2008年にフィリピンに米を20万トン送って、それで米の価格が落ち着いたというのですから、世界の中でそういう役割を果たすという意味からすれば、備蓄もきちっとして完全にやっていく。そのために所得補償をしっかりとやっていく。言っておられるのでそうだと思うのですが、今回の新潟版所得保障モデルもそういう考え方ができると思うのです。そういう意味では、先行例としては非常に重要な役割を果たしていると思うのですが、そういう認識でいいでしょうか。どうでしょうか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 私どもは新潟版所得保障モデルを今年度に立ち上げまして、今、現地で耕作していただいていると申しますか、そういう取組をしていただいているわけでございます。今年度に始めたので、まだ成果とか、はっきりしたものが今のところはありませんが、今後、今年産米の結果が出てまいります。その辺を十分に検証いたしまして、今の政府の戸別所得補償制度に、成果や検証結果を反映していただくように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 農政は国の政策と直結していると思いますので、これから変わっていくわけですが、問題は、むしろ私たちのほうがどうリードしていくかということだと思うのです。

それで、ウルグアイラウンドやWTO(世界貿易機関)の中で盛んに、日本の農業の関税を、極端にゼロ関税にしろと言われていたわけですが、何のことはない、これは調べてみると、言うことを聴いているのは日本だけなのです。アメリカでさえも16パーセントとか、みんな高い関税で自分の国を守っているのではないですか。そういう面から見れば全く逆に考えるべきで、日本の野菜の関税というのは3パーセントで、まるきりないと同じ状態で日本の農家は競争させられているわけです。そして、スーパーと交渉しても、スーパーのほうが圧倒的に支配力が強い。力関係は98対2くらいだということです。ほとんど生産者ではなくて流通業者の言い値で買わされているというか、値段がつけられている。そんな状態では農家を守れるわけがないです。農業協同組合が代表としてあるかもしれないけれども、まだそういうものはいいいけれども、実際のところ、スーパーへ野菜を直接持っていけばメリットが大きいと思って持っていくのに、逆だということです。逆に値段が下げられている。確定申告を書いていると、本当にすさまじい数字だから、どの人もこの人も給与所得から還付になると喜ぶので、喜ぶなと言っていつも大げんかになるのだけれども、いかに農業が赤字なのかということを証明しているということが勉強会の中で議論になるのです。

だから、そういう面でも、国民の認識も変えていくという非常に大きな役割を皆さん方は持っているのではないかと。新潟版所得保障モデル事業は、そういう認識を新潟県民に与える重要な役割があると思うのです。その辺まで含めて考えて、全県的に宣伝するというのも変だけれども、農業に対する見方をもう一度変える。農家の皆さんも胸を張れるし、もうかっていけば若い人も参加するでしょう。そこまでやっていかなければならない時期だと思うのです。そういう面では、まだ事業規模が小さすぎるのではないかと。小さすぎるというのは、皆さん方の取組は全県的に教えていくような体制にはなっていないのではないかなと。現場はものすごく大変だと思うのです。国が来年、全国一律のモデル事業をやるまでの間、現場の皆さん一人一人がされている仕事が今こそ生きる時です。生かさなけれ

ばならない。そういう重要な時期だから、そういった点などを考えてやっておられると思うのですが、その点はどうですか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 委員がおっしゃるとおり、私どもの新潟版所得保障モデル事業というものをしっかり検証いたしまして、成果をきっちり見極めまして、農家の方々に情報を出すということは大変重要だと思っていますので、その辺の情報はしっかりと農家の方々に伝えたいと思っています。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 政権交代もあって、モデル事業というけれども全国一律にやるということですから、事実上の導入だと思います。その内容も10アール当たり1万円とか1万5,000円とかというふうに、いろいろな議論が出ていますけれども、農家に明るい希望を与えていると思うのです。2008年の米の暴騰の一つの原因は、バイオ燃料の導入がきっかけになっていて、食料の問題に暗雲を投げかけた問題だと思うのです。わが県の農業でも、米粉に適した米もあるだろうし、バイオ燃料に使うものもあるし、いろいろあると思うのです。6万円、7万円、8万円を補償してやらなければならないものもあると思うのです。それもみんな、そういう制度としてきちっと補償して、初めて生産調整が可能になると思うのです。そういうものとしてできるように、モデル事業の中にきちんと位置づけてやっていただきたいと思うのですが、どうですか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 私どもが今年度から始めております新潟版所得保障モデル事業の内容でございますけれども、ざっと申し上げますと、主食用米を作った場合、あるいは非主食用米を作った場合、いずれにしてもしっかりとした所得が確保されるという制度設計になっております。

詳しく申し上げますと、私どもはもう一步踏み込んでおまして、主食用米を作った場合の所得よりも非主食用米、例えば米粉用米とか加工用米、あるいはバイオ燃料用米も含め、プラス5パーセントというインセンティブを与えています。ですから、非主食用米を作ったほうが主食用米を上回る所得が得られるという誘導策を執っております。このような制度を作りまして、過剰気味の主食用米から非主食用米のほうに誘導するという制度設計になっております。そういう意味で、食料自給率の向上とか、あるいは水田フル活用という面では、私どもの制度は十分成果が挙がるのではないかと考えているところでございます。今後しっかりと検証いたしまして、成果を確認して、その都度、国に提案してまいりたいと思っています。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ぜひ、成功させていただきたい。もう一度振り出しに戻るようなことを言って申し訳ないのですが、私たちが米価闘争に行っていたころは食料自給率が70パーセントくらいあったのが、今は41パーセントというところなのです。この原因は、まず第一に関税という防波堤が、日本の場合は3パーセントに象徴されるように下がっていること。もう一つは、所得補償がされていなかったことに尽きるのではないかとと思うのです。

FTA(自由貿易協定)を次々にやっていけば、食料自給率は12パーセントまで落ちると試算されています。こんなことでは、今の世界の食料事情と全く逆になるわけです。そういうことからすれば、WTOでも関税をきちっとやると。そして首脳交渉も両立する。逆に言えば、農業を完全に所得補償して保護すると。胸を張って、そういうことでいいのだと。インドでもブラジルでも、あれほどの輸出国でも胸を張って、一国にかかわることだと、絶対にできないと言っているというのですから、そういう面で認識を変えて、農林水産省に対して皆さん方もぜひ意見を言ってほしいのですが、そういう認識でいいですか。どうですか。

#### 農林水産部長

◎農林水産部長 米の関税をどうするかということが、今の日本の最大の課題だと思っています。将来的には、恐らく自由貿易ということでの関税の引き下げが、方向としては打ち出されるのかなと、方向性はあるのかなと思っています。しかしながら、今の状況で関税を一気に下げますと、米の国際価格から見ますと日本の米は高いということでございますので、米の価格の下落が生じますと農家経営は非常に厳しくなるという状況でございます。

したがいまして、将来的にはということは考えられますけれども、農家の経営や所得をしっかりと守っていくということが大前提かと思えます。そういう面で、農家の所得がしっかり確保できる制度を作ったうえで関税の議論がなされないと、日本の水田経営が崩壊するということもありますので、まずは所得補償制度というものをしっかりと作ることを進めるべきと考えております。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ぜひ、所得補償を確立していただきたいと思えます。

それから関税のほうも、アメリカのやり方を見ると、例えば米を輸出する際も生産者に、目標の米価が1万8,000円だとすれば1万2,000円まで貸し付けるそうです。しかし、実際、輸出が4,000円だったとすると8,000円は返さなくていいのだそうです。そのうえ、1万8,000円の目標との差が4,000円ありますけれども、その4,000円については半分を補助するのだそうです。実質的には1万2,000円の内、1万円は補助しているわけです。そういう格好で、アメリカでさえも米にそれだけの所得補償をしているわけです。

しかも問題なのは、輸出しておきながら、関税は輸出のためにあるのではなくて、いかにも国内取引のためにあるみたいな法律立てをして、それでWTOで言い逃れをしているわけです。そこから見たら、日本はあまりにも純粹すぎる。あまりにもお人よしなのです。だまされてはいけないと思うのです。農業を取り巻く世界情勢は変わったのだから、しっかりとずうずうしく、開き直って、言うべきことは言わねばならない。そういう面で時代が変化したと思うので、私もそういう認識でいきたいと思えますので、部長もよろしく願いいたします。

それで、今、部長が言われたように、米粉用米などにインセンティブを与えて誘導はしているのでしょうか。現実にもそうなっているのでしょうか。どうでしょうか。

#### 地域農政推進課長

◎地域農政推進課長 新潟版所得保障モデル事業の水田経営安定化フル活用モデル事業のモデル地区の取組についてでございますけれども、今年度は4地区で実施しております。その内、加工用米を中心に取組む地区が1地区、米粉用米を中心に取組む地区が1地区、大豆等に取り組む地区が1地区、その他の作物1地区ということでございますけれども、来年度に向けまして新たに米粉用米等を作付けする、あるいは生産拡大するような取組も生まれてきておりますし、そのほか、新たに園芸部門を導入・拡大する取組なり、環境保全型農業の取組を拡大するというような形で、この事業に取り組むことによりまして、非主食用米以外の作付け拡大なり、経営の発展・拡大に向けた取組が具体化しております。実際には来年の作付けでどうなるかということでございますけれども、そういうことが検討されている状況でございます。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 そうすると、今回の新潟版所得保障モデル事業が実施されれば、これからのデータは取れるし、国に対してこうすべきだと意見を言えるようなデータが入ると。そういうふうに認識していいですか。

#### 地域農政推進課長

◎地域農政推進課長 先ほど部長が答弁いたしましたように、具体的な調査・検証というのはこれからでございますけれども、委員が御指摘のような部分につきまして、このモデル地区の4地区は当然でございますけれども、それ以外の地域におきましても同種の調査を行いまして、モデル地区との比較等が見られるような形で効果を検証してまいりたいと考えております。

#### 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ぜひデータが使えるように、また、我々は国に一步先行してやったわけですから、胸を張って主張できるような資料を作っていただきたいと思えます。

職員の方々は大変な苦勞だと思うのです。データを集めてどうするというのは大変だと思うのです。けれども、それが最終的に国に対し、どれだけ説得力があるかが重要で、細かい制度は私は分かりませんが、国は一律の所得補償方式だと思うのです。最近のニュースで財務省がこれに異議を申し立てているというか、農家も負担すべきだとか、いろいろなことを言っているのですけれども、そういったことについてはどう見えていますか。

## 農林水産部長

◎農林水産部長 政策としての戸別所得補償制度ということで、農家への直接支払いと申しますか、そういう方向に転換されたということでございます。したがって、直接支払いという趣旨でございますので、当然、国において全額を負担すべきと考えておりますし、また、戸別所得補償制度によりまして農家の取組で経営が安定したうえで、安全・安心な取組をするということもでございます。また、食料自給率の向上ということも考えられますので、国家利益にもなるということを考えますと、当然、国において全額を負担すべきと考えているところでございます。

## 佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 私もそう思います。農林水産省は約 5,618 億円を概算要求しているわけですが、昔は生産費所得補償方式で計算して米価を決めていったのと同じように、所得補償するわけですから、これはきちっと補償すべきだし、財務省がどう言おうと、国民の食料確保のためですし、日本の国が成り立つか成り立たないかの基本的な要件ですから、胸を張って、へこたれてはいけないと思うのです。確かに財政は大変であるけれども、一部を農家で負担しろとか言っている、そういう手練手管(てれんてくだ)みたいなテクニックでするようなことではないと思うのです。私はやはり基本的に、まずやってみて、その中で行ったり来たりはあると思うのですけれども、やった実績の中で調整していけばいいことではないかと思うのです。皆さんの部も農林水産省と同じ考えだと思えるのですけれども、それでいいですね。質問を終わります。